

# 通学路危険箇所一覧表（令和5年度合同点検）【残り6か所】

学校	通し番号	管理道路	通学路の危険 要注意箇所	通学路の状況・危険の内容	考えられる対策等 (学校より)	合同点検を実施して (案・担当者)	通学路安全推進会議での協議内容	対策の進捗状況	済は◎
串木野小	1	県	県道39串木野樋脇線 上名 ドラッグストア開店予定地(旧運送会社ELS跡地)	・6月にドラッグストア(コスモス)が新規開店予定であり、車の出入りが多くなることが予想される。	・通学路にあたり、通行注意の看板 一旦停止の表示 ・歩道に視覚に訴える表示設置	注意喚起の看板設置 登下校時の指導	・「児童に注意」の看板が駐車場入り口に設置されている。 ・駐車場側、県道側の両方向から注意喚起の表示が見えるため、ハード面の対策は十分である。 ・登下校の児童が多いため、登下校時の安全指導を行う。	・通行に当たり「児童に注意」の看板が駐車場に設置されているため、対策完了とする。	◎
	2	市	袴田 市道交差点	・変則的な交差点であり、全体的に見通しが悪い。特に小園集落方面からの進入は見通しが悪い。	・交差点であることを視覚的に認識させる表示設置	路面標示等 登下校時の指導	・交差点内を四角のカラーで囲むか、「交差点あり」と標示し通行車両の減速を促すことで対応する。	・道路の舗装を発注している。完了後、白線を引き直し、路面標示する。3月末終了予定	
	3	市	袴田 市道交差点	・上記2の地点から200mほど東側の交差点 交通量は割と多いが、出会い頭の事故が心配である。	・交差点であることを視覚的に認識させる表示設置 ・見通しが悪いいため、道路の改修も視野に入れる。	道路舗装等 登下校時の指導	・道路を舗装し直したうえで、消えかかっている停止線を新たに引き直す。 ・交差点内を四角のカラーで囲むか、「交差点あり」と標示し通行車両の減速を促すことで対応する。	・道路の舗装を発注している。完了後、白線を引き直し、路面標示する。3月末終了予定	
照島小	4	市	別府5211-17辺りの幹之尾都市下水路の柵	・通学路沿いの下水路の柵に隙間があったり、柵が足りなかったりしているため、児童が下水路へ転落しないか心配である。	・通学路沿いの下水路の柵を増やす。 ・柵と柵の間をロープでつなぐ。	転落防止の検討	・柵の隙間にロープを張って対応する。	・柵の隙間にロープを張って対応したため、対策完了とする。	◎
	5	市	緑町36番地1近くの歩道	・歩道のアスファルトが壊れており、登下校中の児童や自転車に乗っていた児童等が転倒している。	・歩道の修繕をする。	歩道の修繕	・歩道の修繕を行う。	・歩道の修繕を行ったため、対策完了とする。	◎
	6	生活道路	恵比須町6801-1近くの道路	・車一台が通ることができるほど道が狭く見通しが悪い上に、スピードを出す車がいるため、児童が事故に遭わないか心配である。	・「通学路のため児童や歩行者等に注意」等の表示をする。児童への安全指導を徹底する。	登下校時の指導	・生活道路であり、ほとんど地域住民が利用する道路である。PTAや自治会等と連携し、安全運転を心がけるよう学校から働きかける。 ・登下校時の安全指導を行う。	・学校からPTAや地域住民等へ安全運転を心がけるよう働きかけ、児童に対して、登下校時の安全指導を行い、ソフト面での対策完了とする。	◎
	7	市	国道3号線養護学校入口交差点から串木野特別支援学校までの道路	・登校時に交通量が多い上に見通しも悪く、さらに車道と歩道の区別がないため、児童が事故に遭わないか心配である。	・車道と歩道を分離する線を引き。 ・登下校時の指導を徹底する。	外側線 登下校時の指導	・歩道がないため、車道と歩道の分離線を引くことは難しい。 ・外側線を引いて、速度を落とすよう注意喚起を行うよう対応する。 ・登下校時の安全指導を行う。	・道路を拡張することができるか、今後調査を行っていく。対策は次年度以降になる。	
	8	市	恵比須町6769-1前の道路（三差路）	・交通量が多いにもかかわらず、歩道と車道の区別がない。さらに見通しも悪く、児童が事故に遭わないか心配である。	・車道と歩道を分離する線を引き。 ・登下校時の指導を徹底する。	登下校時の指導	・道が狭いため、歩道と車道を分離する線を引き出すことは難しい。外側線を引いたとしても、離合も難しい場所のため意味がない。 ・登下校時の安全指導を行うことで対応する。	・道幅が狭く、外側線等の対策が取れないため、登下校時の安全指導を行い、ソフト面での対策完了とする。	◎

学校	通し番号	管理者	通学路の危険 要注意箇所	通学路の状況・危険の内容	考えられる対策等 (学校より)	合同点検を実施して (案・担当者)	通学路安全推進会議での協議内容	対策の進捗状況	済は◎
照島小	9	市	学校周辺の白線	・歩道と車道を区別する白線が消えている。	・車道と歩道を分離する線を引く。 ・登下校時の指導を徹底する。	外側線の引き直し	・今年度、外側線の引き直しを行うことで対応する。	・引き直しを行ったため対策完了とする。	◎
	10	市	別府3372近くの道路	・国道3号線から上り坂になっている本道路をスピードを出してくる車が多い。横断歩道もなく、見通しも悪いため、児童が事故に遭わないか心配である。	・登下校時等の安全指導を徹底する。	登下校時の指導 取り締まり強化	・片方が路側帯のため、横断歩道の設置は難しい。 ・警察によるパトロールを強化する。 ・見通しの悪いカーブで横断しないよう、登下校時の安全指導を行うことで対応する。	・警察によるパトロール強化及び、児童への登下校時の安全指導を行うことで対策完了とする。	◎
羽島小	11	市	市道羽島崎神社線 羽島中入口から羽島崎神社に向かって100m付近の交差点(羽島漁港出入り口)	・漁港からの停止線(南側)はあるが、光瀬公民館側からの停止線(北側)がない。	・交差点に、停止線を引く(北側：光瀬公民館側)。	登下校時の指導	・港側からの停止線は正式な停止線ではない。 ・通学路として利用している児童生徒は5人程度である。 ・停止線を引けるかどうかについて、交通量等を確認し対応を考える。 ・新しい道路ができるため、利用状況も変わってくる。	・新しい道路ができおり、該当地点の交通量も少ないため、停止線を引くことができない。児童への登下校時の安全指導を行うことで、ソフト面での対策完了とする。	◎
旭小	12	市	国道3号線から旭小へ入った市道の右へと大きく曲がるカーブ付近	木々や竹やぶが整備されない状態で放置されており、折れた木々・竹が頭上から落下してくる恐れがある。	・木々や竹やぶを整備し、落下しない環境を整える。	登下校時の指導	・該当の場所は、民有地のため道路管理者は伐採することができない。 ・道路が木々等で塞がれた場合はその部分だけ伐採できる。 ・登下校時の安全指導を行うことで対応する。	・民有地で伐採ができないため、道路に木々が倒れてきた際に対応することとする。児童への登下校時の安全指導を行うことで、ソフト面での対策完了とする。	◎
生福小	13	県	生福交差点	・横断歩道のラインが薄くなっている。	・横断歩道ラインの引き直し	道路整備	・白線の引き直しについて上申している。	・白線の引き直しについて現在上申中である。	
	14	県	生福交差点	・交差点から農協方面へ向かう歩道が急になくなっている。	・歩道の整備	登下校時の指導	・該当場所の反対側に歩道があるため、歩道を新たに設置することはできない。 ・別な歩道を利用するよう指導することで対応する。	・該当地点の反対側に歩道があり、そこを利用するよう安全指導を行うことで、ソフト面での対策完了とする。	◎
	15	県	脳外科から生福小学校までの歩道	・街灯が少なく、冬場は暗い。	・街灯の増設	自治会へ依頼 登下校時の指導	・防犯灯の設置について、学校から公民館や自治会に依頼することで対応する。 ・登下校時の安全指導を行う。	・防犯灯の設置について、公民館や自治会へ依頼するとともに、児童への登下校時の安全指導を行うことで、ソフト面での対策完了とする。	◎
	16	市	下石野公民館からガソリンスタンドまでの道	・道が狭く、道路横からの山から木が倒れてきて危険。	・木の伐採、ミラーの設置	伐採作業 登下校時の指導	・民有地のため、道路管理者が伐採することはできない。 ・登下校時の安全指導を行うことで対応する。	・民有地で伐採ができないため、道路に木々が倒れてきた際に対応することとする。児童への登下校時の安全指導を行うことで、ソフト面での対策完了とする。	◎
	17	市	福菌から下石野への道	・道幅が広い道路できれいに舗装された道路のため、スピードを出す車が多い。速度制限を明示しておらず、通学中の子供たちだけではなく高齢者にとっても危険。	・40キロ制限の速度制限の標識や路面に明示をしてほしい	登下校時の指導 取り締まり強化	・速度制限の規制がかけられるか、交通量等の調査を行い検討していく。 ・薄くなっている白線等については、上申を予定。 ・登下校時の安全指導を行うことで対応する。	・調査の結果、現在、該当地点を利用している車両は、交通量の多い時間帯で1時間に10台程度であり、地元住民が多い。また、道幅等の道路状況から、40km規制はできないため、児童への登下校時の安全指導を行うことで対策完了とする。しかし、白線については、上申中であるため、白線の引き直しのみ、次年度以降の対応とする。	
	18	県	生冠校区全域の歩道	・農道、県道39号線に歩道と車道を遮るガードレールがない。	・ガードレールの設置	登下校時の指導	・段差のある歩道が整備されているため、ガードレールの設置は行わない。 ・登下校時の安全指導を行うことで対応する。	・道路の状況から、ハード面での対策は十分であるため、児童への登下校時の安全指導を行うことで、ソフト面での対策完了とする。	◎

学校	通し番号	管理 道路 者	通学路の危険 要注意箇所	通学路の状況・危険の内容	考えられる対策等 (学校より)	合同点検を実施して (案・担当者)	通学路安全推進会議での協議内容	対策の進捗状況	済は◎
生福小	19	市	市道の鎗桶交差点付近	・農道のヤブサメファーム側に歩道があるが、鎗桶交差点側に渡る横断歩道がない。※2年後に児童が入学予定	・横断歩道の設置	登下校時の指導	・該当場所がカーブの手前であり、横断歩道の設置は難しく、今後検討を行う。	・該当地点において、横断歩道の設置は難しい。児童への登下校時の安全指導を行うことで、ソフト面での対策完了とする。	◎
	20	敷地内	生福小学校裏門付近	・小学校裏の道路が狭い。非常事態のみ一方通行になる。	・常時一方通行とし、標識等を設置する。	登下校時の指導	・該当の場所は、敷地内の道路であるため、これまでと同様、保護者への周知で共通理解を図りながら安全指導を行うことで対応する。	・該当地点は、小・中学校の敷地内の道路であるため、保護者へ通行について共通理解を図り、安全指導を行うことでソフト面での対策完了とする。	◎
生冠中	21	県	県道串木野・樋脇線 生福から冠岳の間	・街灯が1箇所しかない。スピードを出している車が多い。R4年度死亡事故有り	・街灯の設置 ・追い越し禁止にする。	自治会へ依頼 取り締まり強化	・防犯灯設置については学校から自治会へ依頼する。 ・見通しが良い道路のため、追い越し禁止にすることは難しいが、パトロールを強化することで対応する。	・パトロール強化及び、生徒への登下校時の安全指導を行うことで、ソフト面での対策完了とする。	◎
	22	市	生野公民館前	・車のスピードが速い	・(注意喚起の)看板の設置	外側線 登下校時の指導	・注意喚起の看板が設置されている。 ・外側線が引かれている。 ・登下校時の安全指導を行うことで対応する。	・該当場所については、すでに外側線が引かれており、「児童に注意」の看板も設置されているため、対策完了とする。	◎
	23	県	脳神経外科前の交差点	・車がスピードを出したまま曲がる時があり、横断する際に注意が必要	・ガードレールの設置 ・(注意喚起の)看板の設置	車止めの設置	・横断歩道の両側に車の衝突止めのポールを設置することで対応する。	・車の衝突止めポールを設置したため対策完了とする。	◎
市来中	24	市	市来小職員玄関前道路から国道270号線に出るT字路	・カーブミラーは設置されているが、左方向からの車しか映らないので、右方向から来る車がわからない。	・カーブミラーを増設する。	登下校時の指導	・停止線で止まれば、右方向からの歩行者や車両等の見通しはよい。カーブミラーを設置するほどの状況ではない。 ・登下校時の安全指導及び保護者や職員に対して安全運転心がけられるよう促すことで対応する。	・協議の結果、カーブミラーを設置するほどの状況ではないため、登下校時の安全指導及び、保護者や職員に対して安全指導を行うことで、ソフト面での対策完了とする。	◎
	25	国	国道3号線の下田平精肉店近くの歩道	・国道に入るための信号機はあるが、3号線に沿った通路に横断歩道が引かれていない。	・横断歩道の線を引く。	横断歩道の設置 登下校時の指導	・横断歩道を設置できるかどうか、交通量調査等を行い検討する。 ・停止線が消えかかっているため上申する。	・交通量調査の結果、該当地点から国道に入る車両が少ないことが分かった。横断歩道及び歩行者信号を設置するより、現在の状況の方が利用しやすいため安全指導を行うことで対策完了とする。しかし、停止線の引き直しについてのみ上申し、次年度への積み残しとする。	
	26	県	湊公民館から湊中央跨線橋にかけた道路	・街灯の数が少なく、夕方以降は真っ暗になる。	・街灯の設置	自治会へ依頼 登下校時の指導	・自治会等へ街灯の設置について依頼することで対応する。 ・登下校時の安全指導を行う。	・防犯灯の設置について、公民館や自治会へ依頼するとともに、児童への登下校時の安全指導を行うことで、ソフト面での対策完了とする。	◎
	27	市	湊町中央公園付近の道路	・高い塀で囲った住宅が多く、見通しが悪い。	・カーブミラーを設置する。	登下校時の指導	・カーブミラーがあり、「子供に注意」の看板も設置されているため、これ以上の対策は不要。 ・該当場所が住宅地内であるため、ハード面での対策ではなく、登下校時の安全指導を行うことで対応する。	・ハード面での対策はなされているため、登下校時の安全指導を行うことで、ソフト面での対策完了とする。	◎